

第 2 章 事例調査

1 奈良県 新山古墳出土帯金具

(1) 古墳の概要

新山古墳は奈良県北葛城郡広陵町(旧馬見村)大塚に所在する、墳長約137mの前方後方墳である。古墳時代前期後半の築造とみられている。帯金具は1885(明治18)年、土地所有者によって大量の鏡や石製品、玉類などとともに後円部に設けられた竪穴式石槨から掘り出された〔梅原1921〕。帯金具を含む遺物の大半は発見後、宮内省諸陵寮(現宮内庁書陵部)の所蔵となり、現在に至る。このほかに、京都大学総合博物館にも新山古墳出土とされる1点の鈐がある。帯金具は、いずれも金銅製(一部銀製)で、藤井康隆の晋式帯金具編年第2段階(4世紀初頭~340年頃)に位置づけられているもので〔藤井2002・2013・2014〕、古墳時代前期の暦年代決定資料として早くから注目されてきた〔白石1985〕。

(2) 宮内庁書陵部所蔵品の観察

現在、宮内庁書陵部(以下、宮内庁)には大塚陵墓参考地出土品として、金銅製の鉸具と帯先金具が各1点、鈐が12点(素環垂飾付勝形鈐11点、遊環付円形鈐1点)、計14点がある(表1、図4・5、図版1~4)。献納目録では24点(破片少々)であったのが、1921(大正10)年の時点では20点(破片5点)となり〔梅原1921〕、1979年(昭和54)の時点では現在と同じ14点となっている〔宮内庁書陵部1979〕。本来は24点であったのが、接合作業がおこなわれた結果、現在の点数になったものとみられる¹。

表 1 新山古墳出土帯金具

番号	名 称	部 位	文 様	彫 金	縦 幅	横 幅	厚 さ	鉸頭径	備 考
1	鉸具	—	龍文	蹴り彫り、円文	3.5	6.8	文様板0.8-1.0、 縁金2.2-3.0	—	刺金欠失。縁金は鋳造か。
2	帯先金具	—	龍文	蹴り彫り、円文	3.5	6.6	文様板0.7-0.9、 縁金2.5-3.0	2.4-3.0	鉸頭に型鍛造の段差あり。縁金は鋳造か。
3	鈐1	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	3.7 2.6	3.0 3.0	0.7-0.9 1.8-2.0	3.5-3.8 —	鉸頭に型鍛造の段差あり。 鋳造。
4	鈐2	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	3.7 2.6	3.2 3.0	0.7-0.9 1.7-2.3	3.5-4.0 —	鉸頭に型鍛造の段差あり。 鋳造。
5	鈐3	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	3.7 2.6	3.1 3.0	0.7-0.9 1.8-2.3	3.5-3.8 —	棒状金具のあたり痕あり。鉸頭に型鍛造の段差あり。 鋳造。
6	鈐4	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	3.7 2.6	3.1 3.0	0.7-1.0 1.8-2.1	3.6-3.7 —	棒状金具のあたり痕あり。 鋳造。
7	鈐5	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	3.7 2.6	3.1 2.9	約1 約2	3.3-3.5 —	鋳造。
8	鈐6	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	(3.6) 2.6	3.0 3.0	0.7-0.9 1.5-2.1	3.4-4.0 —	鉸頭に型鍛造の段差あり。 鋳造。
9	鈐7	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	3.7 2.7	(2.9) 3.0	0.7-1.0 2.2-2.3	3.3-3.5 —	鋳造。
10	鈐8	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	3.7 2.6	2.9 3.0	0.8-1.0 1.6-2.2	3.6-3.8 —	ケガキ線あり。鉸頭に型鍛造の段差あり。 鋳造。裏面に湯回り不良の痕跡あり。
11	鈐9	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	(3.2) 2.6	2.9 3.0	0.8-0.9 1.5-2.3	3.5-4.0 —	鉸頭に型鍛造の段差あり。 鋳造。
12	鈐10	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 雲気文	蹴り彫り、円文 毛彫り、円文	3.8 2.6	2.9 3.0	0.8-0.9 1.7-2.4	3.2-3.6 —	ケガキ線あり。 鋳造。
13	鈐11	勝形鈐 素環垂飾	(三葉文) 雲気文	蹴り彫り 毛彫り、円文	(0.6) 2.6	2.9 2.9	0.5-0.7 2.0-2.4	— —	鋳造。
14	鈐12	円形鈐 遊環	— —	— —	直径2.1 直径1.4	— —	1.2-1.3 1.8-1.9	— —	
15	鈐13	勝形鈐 素環垂飾	三葉文 流雲文	蹴り彫り 蹴り彫り	3.5 2.5	3.0 2.8	0.7-1.0 2.0	3.2-4.3 —	鍍銀銅製(一部銀製)。ケガキ線あり。鉸頭に型鍛造の段差あり。 鋳造。鍍銀銅製。

*縦幅・横幅(cm)、厚さ(mm)は直接計測。()は残存値。鈐板の縦幅は鉤部を除く。鉸頭径(mm)は図版写真からの計測。

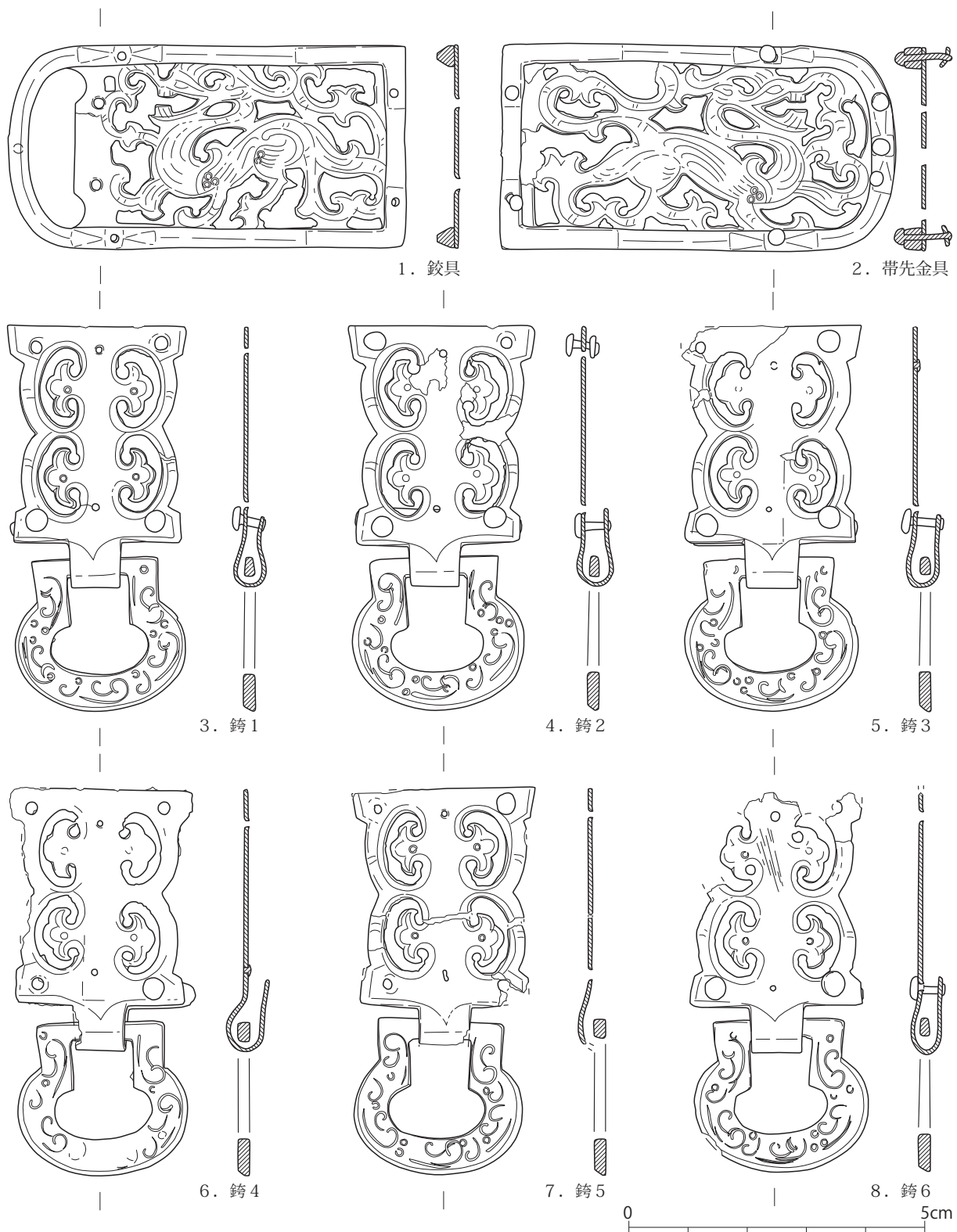


図 4 新山古墳出土帯金具実測図（１） ※等倍

これらのうち、まず鉸具と帯先金具についてみると、刺金や鉾の一部が欠失しているもののほぼ完形である。前者の文様板には左向きの龍を、後者の文様板には右向きの龍を、透かし彫りと彫金によって表現しており、千賀久〔1984〕の「B類」、藤井康隆〔2014〕の「晋式帯金具A系列」にあたる。現在、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館に常設展示されている復元品の製作を手がけた鈴木勉らが指摘す

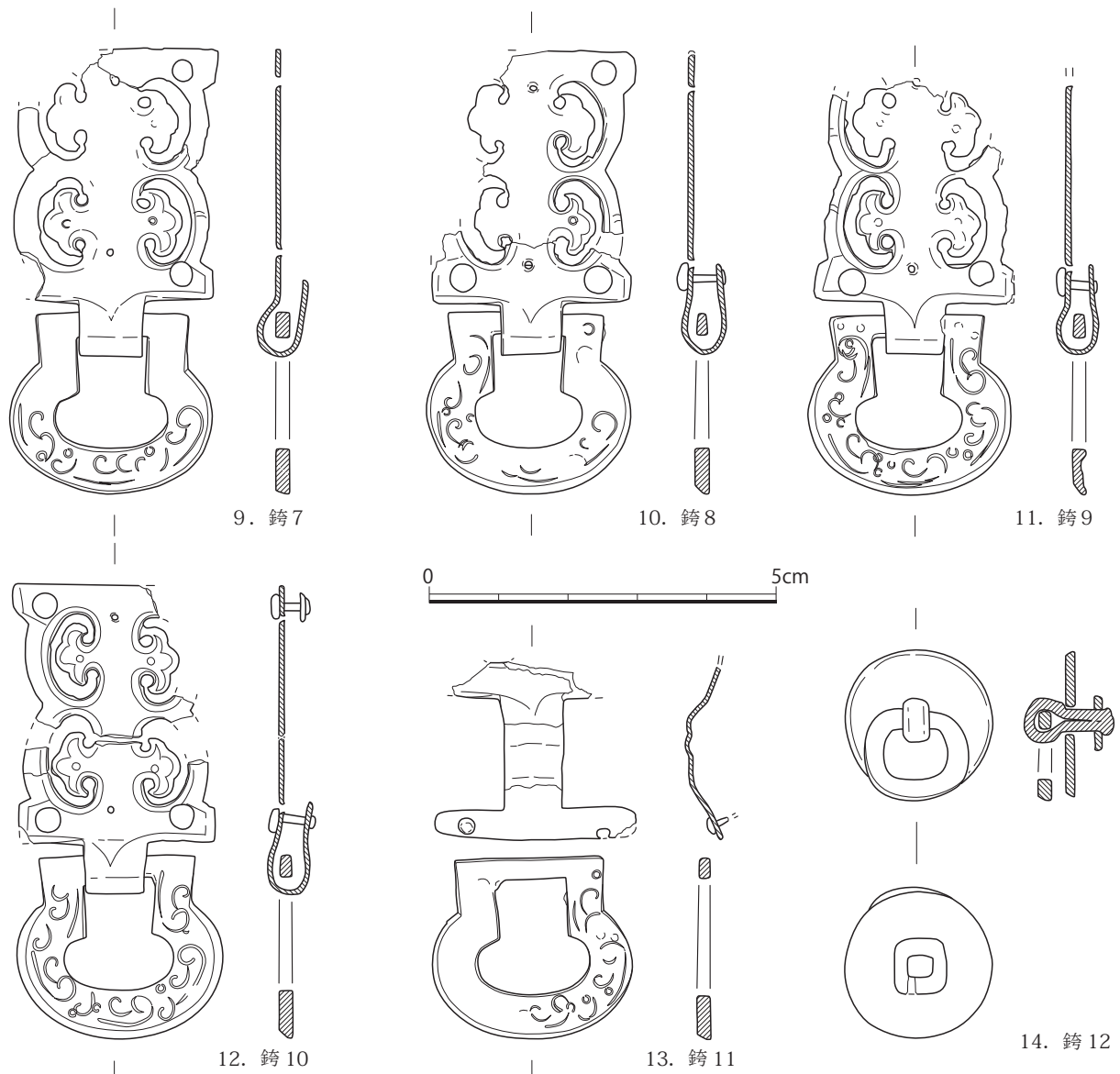


図5 新山古墳出土帯金具実測図(2) ※等倍

るように、文様板は表面全体をまず鍍金した上で、蹴り彫りなどの彫金をおこない、要所に穿孔した後、何らかの線状工具²によって透かし彫りをおこなったものと考えられる〔鈴木2000、依田2000〕。線彫りはすべて蹴り彫りでおこない、脚の付け根部分にのみ円文が施文されている。鉸具と帯先金具の蹴り彫りは三角文同士をわずかに重ねながら彫り進めており、ところどころに鈴木が蹴り彫りに伴う加工痕跡とみる「三角文と三角文を繋ぐ細線」〔諫早・鈴木2015：195〕が確認される(図版4-17・18)。円文は、完全な円形ではなくわずかに一方向が開いたC字形をしている(図版4-25・26)。縁金は、復元実験では鍛造の銅板を切り抜いているが〔依田2000〕、厚いところで3.0mmを測り、鑄造の可能性も残される。金銅鉾は帯先金具にのみ遺存し、鉾頭は直径2.4~3.0mmと勝形鉾に打たれたもの(直径3.2~4.0mm)と比べて若干小さい。鉾頭には山田琢が指摘しているように、凹金型で鍛造成形した際に生じた段差が遺存するものもある〔山田2000〕。

素環垂飾付勝形鉾は、ほぼ同形同大のものが11点みられる。勝形鉾(鉾板)の基本的な製作工程は、鉸具や帯先金具と同じである。すなわち銅板の表面全体を鍍金した上で、彫金を同時におこない、表側から透かし彫り用の孔を穿孔し、最後に三葉文(芝草文)を透かし彫りしたものとみられる。鍍金は表

からはみえない逆T字形の鉤部先端にまで及んでおり、鍍金後に折り曲げて垂飾と連結したことがわかる³。三葉文付近をみると、穿孔後の透かし彫りや仕上げを省略しているものが多い（銚2・4・6・7・9・10）。また透かし彫り部分の仕上げを省略した部分などを中心に、透かし彫りのラインに沿ってケガキとみられる蹴り彫りが散見される（図版4-23下縁中央付近）。蹴り彫りであることからみて、このケガキ作業は施文作業と同時になされた可能性が高く、その後、表側から要所に穿孔し（これとほぼ同大の鉾孔もこの時点で穿けられた可能性が高い）、最後に表側からケガキに沿って透かし彫りしたのであろう。線彫りはすべて蹴り彫りでおこない、三葉文の中央に円文を一つ打つ。蹴り彫りは鉸具や帯先金具とよく似ており（図版4-19）、「三角文と三角文を繋ぐ細線」がみられるものもある。円文は鉸具や帯先金具に用いられたものよりも若干小さい（図版4-27）。なお、銚板中央に半截棒状金具を鉾留するための上下1対の小孔を穿けているが、半截棒状金具が遺存するものは一つもない。銚3・4をみると、半截棒状金具を取り付けるための鉾脚や半截棒状金具のあたり痕が銚板表面に遺存しており、他の個体も含めて製作当初は取り付けられていたものとみられる。

素環垂飾は11点を数えるにもかかわらず、平面形態（縦幅2.6～2.7cm、横幅2.9～3.0cm）が酷似する。裏面に湯回り不良とみられる凹みが確認される個体もあり（銚9）、岩本崇が指摘するように鑄造とみてよいだろう〔岩本2015：第206図1〕。側面は下方へ向かって徐々に厚みを増す。また銚板と接触する上部が摩耗した個体がある。表面にのみ毛彫りと円文で雲気文を表し、全面を鍍金して仕上げる。今回、調査をおこなった帯金具では唯一、毛彫りが施されている（図版4-20）。円文はほぼ円形であるが、一方向のみ打ち込みの浅い部分がみられることから（図版4-28）、円文たがねの先端形状はやはり一方向がわずかに開くC字形であった可能性が高い。円文は銚板のそれとよく似ており、鉸具や帯先金具に用いられたものよりも若干小さい。重複関係からみて「毛彫り→円文」の順に施文したとみられる。

（3）京都大学総合博物館所蔵品の観察

京都大学総合博物館（以下、京都大学）に「北葛城郡広陵町大塚・新山古墳」出土とされる素環垂飾付勝形銚1点が所蔵されている（図6、図版3-15）〔京都大学文学部1968〕。新山古墳の発掘者が記念として保管していたものとされ、1955（昭和30）年に山中次郎によって京都大学文学部博物館に寄贈されたと

のことである〔梅原1965〕。宮内庁所蔵品と全体的な平面形状はよく似るものの、金銅製ではなく「銅製鍍銀」〔梅原1965〕であり、以下にみるようにつくりもまったく異なる。

まず勝形銚からみると、鉾が金銅鉾ではなく銀鉾である点、中央に銀製の半截棒状金具を鉾留している点が宮内庁所蔵品と大きく異なる。また鉤部の三角文が鋸歯状を呈する、三葉文の中央に円文を配さないなど、文様にも差異が認められる。素環垂飾も文様が異なるだけでなく⁴、宮内庁所蔵品には毛彫りと円文が施されていたのに対し、すべて蹴り彫りで施文する（図版4-22）。このように宮内庁所蔵品と京都大学所蔵品は、用いられている素材だけでなく工具もまったく異なる。さらに留意すべきは帯の厚さである。どちらも帯に由来する有機質はまったく遺存しないものの、宮内庁所蔵品は、いずれの金具も鉾脚の長さから2.5～3.0mmほどの厚さをもつ帯を想定することが可能である。これに対し、京都大学所蔵品から想定される帯の厚さ

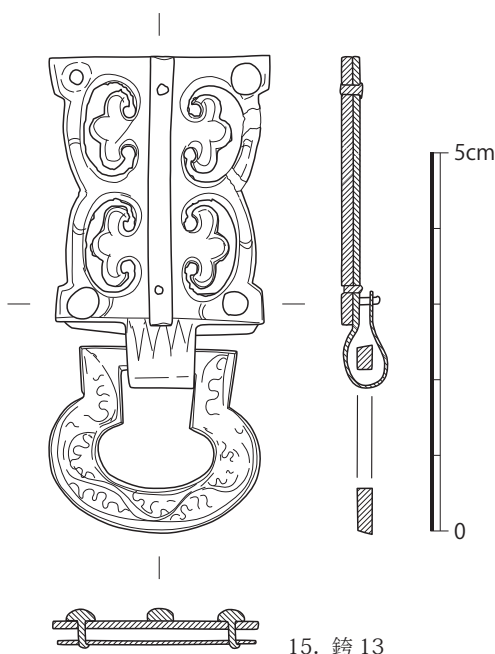


図6 新山古墳出土帯金具実測図（3）
※等倍

は、1.5mmほどと薄い。

梅原は「他のものと違うこの点こそ、蓋し採掘者が一具中特に記念として手許にとどめた所以であったのであろう」とするが〔梅原1965：236〕、金具自体の違いに加えて、想定される帯の厚さにも違いがみられることから、両者が一具の帯を構成したとは俄かに考えがたい。ただし、京都大学所蔵品にも透かし彫りのために蹴り彫りでケガキをおこなった痕跡（図版4-24）や要所を穿孔した痕跡、鉾頭にみられる型鍛造の段差など、宮内庁所蔵品と同じ加工痕跡が認められることから、後世の贋作とみる必要はないだろう。

2 兵庫県 行者塚古墳出土帯金具

（1）古墳の概要と出土状況

行者塚古墳は兵庫県加古川市山手に所在する、墳長約100mの前方後円墳である。1995・96年に史跡整備に伴って発掘調査がおこなわれた〔加古川市教育委員会1997〕。古墳時代中期前葉に築造されたとみられている。後円部頂の墓壇に3基の粘土槨を設置しており、粘土槨を設置し、墓壇を埋め戻す過程で設置されたと考えられる位置で木製の副葬品箱が2つ検出された。帯金具は鉸具と帯先金具が各1点と鈐3点（心葉形垂飾付勝形鈐2点、素環垂飾付勝形鈐1点）からなり（表2、図7、図版5・6）、轡や鉄鉞、巴形銅器などとともに中央副葬品箱から出土した。報告者は近接した出土状況から、帯金具は革などの有機質製帯（皮革か？）に装着された状態で、半ひねりして二つ折りにして箱に収納されていたとみている。金銅製で、藤井康隆の晋式帯金具編年第3段階（340年頃～5世紀初頭）に位置づけられている〔藤井2002・2013・2014〕。なお、鈐1は環状鉄製品に、鈐2は環状銅製品（図7-7、図版6-7）にそれぞれ錆着していた。

（2）観察

鉸具と帯先金具は、刺金や緑金、鉾が欠失しており、文様板のみがほぼ完形で遺存する。報告者の小浜成は、文様板の短辺に鉾孔がないことから本来、緑金をもたない構造であったとみており、「製作時や移動時、日本での使用時などさまざまな段階で破損等によることも多少考慮しなくてはならないが、本来から不完全な状態であった可能性」を想定している〔小浜1997：95〕。鉸具の文様板には左向きの龍を、帯先金具の文様板には右向きの龍を、透かし彫りと彫金によって表現しており、千賀久〔1984〕の「B類」、藤井康隆〔2014〕の「晋式帯金具A系列」にあたる。線彫りはすべて蹴り彫りで、いずれも三角文同士をしっかりと重ねながら彫り進めている。目と脚の付け根部分、そして尾には大きめの点文を施す。前二者の点文は中央がわずかに膨らんでいるのに対し（図版6-8・12）、後者の点文は中央に向かってすり鉢状にくぼんでおり（図版6-11・13）、先端形状の異なる工具で施文されたとみられる。塚本敏夫や岩本崇は「成形（透かし彫り）→鍍金→彫金」という工程を復元しているが〔塚本2012、岩本2015：第9表〕、透かし彫り部分に蹴り彫りによるケガキの痕跡が確認されることから（図版6-8左上）、新山古墳出土帯金具と同じく、施文作業とケガキ作業を同時におこなった後、表側から要所に穿孔し、

表 2 行者塚古墳出土帯金具

番号	名 称	部 位	文 様	彫 金	縦 幅	横 幅	厚 さ	鉾頭径	備 考
1	鉸具	—	龍文	蹴り彫り、点文	3.7	7.1	0.7-0.9	—	刺金、緑金欠失。ケガキ線あり。
2	帯先金具	—	龍文	蹴り彫り、点文	3.7	6.7	0.7-0.9	—	緑金欠失。
3	鈐1	勝形鈐	三葉文	蹴り彫り、点文	3.7	3.1	0.6-0.8	3.8	
4	鈐2	心葉形垂飾	雲気文	蹴り彫り、点文	3.2	3.7	1.8-2.2	—	
5	鈐3	勝形鈐	三葉文	蹴り彫り、点文	3.6	2.9	0.7-0.9	3.2-3.5	
		心葉形垂飾	雲気文	蹴り彫り	3.1	3.7	1.5-2.0	—	
6	鈐4	勝形鈐	三葉文	蹴り彫り？、点文？	？	？	？	？	未調査。
		素環垂飾	無文	—	3.7	3.1	4.0	—	未調査。鋳造か。

*縦幅・横幅(cm)、厚さ(mm)は鈐4を除いて直接計測。()は残存値。鉾頭径(mm)は図版写真からの計測。

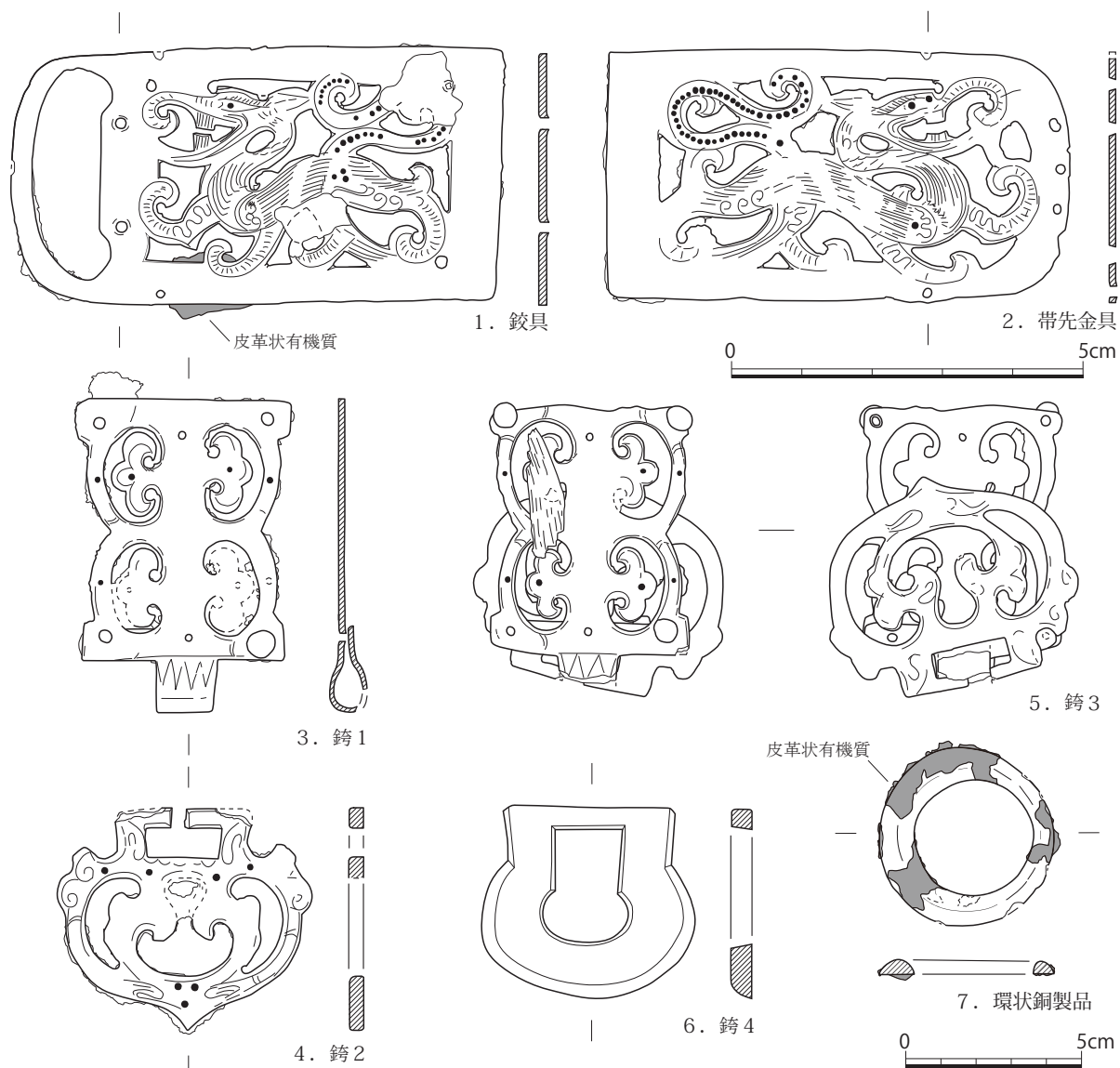


図7 行者塚古墳出土土帯金具実測図 ※等倍（7は1:2）（6は〔加古川市教委1997〕を再トレース）

ケガキ線に沿って透かし彫りをおこない、最後に鍍金した可能性が高い。なお、鉸具の裏面には皮革状の有機質が付着しており、帯と関わる可能性がある。

勝形鉾は心葉形垂飾を垂下するもの2点と無文の素環垂飾を垂下するもの1点があるが、基本的な形状に差異はない⁵。明確なケガキ痕跡は認められないものの、透かし彫りと蹴り彫りが近接することから、「施文・ケガキ→要所に穿孔→透かし彫り」という工程を復元できる。線彫りはすべて蹴り彫りでおこない、三葉文の中央や側縁にのみ点文を施す（図版6-10・14）。蹴り彫りは鉸具や帯先金具に比べて曲線部分が粗く、三角文が円弧を大きく飛び出している。点文はいずれも中央がわずかに膨らんでいる。なお鉾板中央には半截棒状金具を鎮留するための上下1対の小孔を穿けているが、半截棒状金具が遺存するものは一つもなく、少なくとも副葬時点では取り付けられていなかったものとみられる。

これに伴う心葉形垂飾も、同じく明確なケガキの痕跡は認められないものの、やはり透かし彫りと蹴り彫りが近接することから、「施文・ケガキ→要所に穿孔→透かし彫り」という工程を復元できる。鉾3の垂飾は蹴り彫りのみであるのに対し、鉾2は蹴り彫りに加えて点文を施す。蹴り彫りは鉾板同様、曲線部分が粗い。点文はやはり中央がわずかに膨らんでいる。いずれも懸垂孔の上辺がタガネ状の工具

で切断されているのは、銚板の逆T字形の鉤部と連結する際の工夫であろうか。

3 奈良県 五條猫塚古墳出土帯金具

五條猫塚古墳は奈良県五條市西河内に所在する、一辺約32mの方墳である。古墳時代中期中葉に築造されたとみられている。開墾中に蒙古鉢形眉庇付冑などが掘り出されたことを契機として、1958（昭和33）年に発掘調査がおこなわれ、竪穴式石槨やその周辺から様々な副葬品が出土した〔奈良県教育委員会1962〕。出土品はその後、奈良国立博物館の所蔵となっており、最近、詳細な再整理報告書が刊行されている〔奈良国立博物館2013～2015〕。

帯金具は龍文透彫銚板9点以上（図8-1～16・20～22）と三葉文透彫銚板（勝形銚）3点以上（図8-17～19）がある（表3、図版7・8）。どちらも金銅製で、垂飾は出土していない⁶。龍文透彫銚板には唐草文化⁷した左向きの龍を透かし彫りと彫金によって表現しており、高田貫太〔2013〕のI式に該当する。小浜成は龍文表現から七観古墳出土例などとは異なり、「龍体を認識している工人群」によって製作されたと評価し、龍文透彫帯金具の中でも最古型式に位置づける〔小浜1998・2002など〕。これらについては、再整理報告書において岩本崇によって詳細な観察と、実測図や細部写真が提示されており〔岩本2014〕、個々の観察について屋上屋を架す必要はないだろう。前者については龍文透彫帯金具の中では最も古相の製品、後者については形態や文様構成はいわゆる晋式帯金具と共通するが、細部の特徴に晋式帯金具の基本的なあり方から逸脱する点が多くみられることから、晋式帯金具とは系統的に異なる位置づけをおこなうべき資料とみた点に関しても特に異論はない〔岩本2015〕。

ただ両者が一つの帯を構成するとみて、そこに積極的な評価を与えた点⁸については、以下に述べる理由から一考の余地があるように思われる。第一は両者の出土位置である。すなわち龍文透彫銚板は開墾中に小札甲とともに掘り出されたもの、三葉文透彫銚板は竪穴式石槨の横に設置された円筒埴輪の下から出土したものと、両者は出土位置を異にする。竪穴式石槨の外から出土したこれらを一連の埋納品とみることにについては首肯されるとしても、前者の一部が帯を挟んで小札に直接鋲留されていたのに対し、後者が小札甲とは明らかに異なる位置に埋納されていたことは確かであろう。第二は銚板の縦幅から復元される帯幅が、龍文透彫帯金具は4.4cm、三葉文透彫帯金具は3.9cmと明らかに異なることである。同じく竪穴式石槨の外から出土した鉄製鉸具（縦幅3.1cm）や金銅製留金具（縦幅3.4cm）についても、岩本は同じ帯を構成したとみるが〔岩本2015：第210図〕、龍文透彫銚板と小札の間に挟み込まれた一本の帯⁹にこれらを取り付けた姿を想像すると、容易には首肯しがたい。第三は彫金技術の違いである。前者は蹴り彫りと点打ち、後者は蹴り彫りと円文と、異なる彫金技術が用いられており、同じ蹴り彫りをみても後者は蹴り彫りの単位が認識できないほどに重ねながら彫り進められており、その違いは一目瞭然である（図版8-6・7）。透かし彫りも前者は切断面がほぼ垂直であるのに対し、後者はテーパ状をなす¹⁰。両者は鍍金を施すタイミングにも違いがあった可能性が指摘されている¹¹〔岩本2015〕。

以上をふまえると、龍文透彫銚板と三葉文透彫銚板は別々の脈絡で製作され、別々の帯に取り付けられて、流通し、最終的に五條猫塚古墳に同時に埋納されたとみておくのが穏当であろう。ただし3点しか出土しなかった三葉文透彫銚板が、五條猫塚古墳に埋納された時点で帯に取り付けられていたかどうかについては、議論の余地がある。

表3 五條猫塚古墳出土帯金具

番 号	名 称	点数	文 様	彫 金	縦 幅	横 幅	厚 さ	鋲頭径	備 考
1～16・20～22	龍文透彫銚板	9以上	龍文、波状列点文	蹴り彫り、点文	4.4	5.9	1前後	3-4	3～6は小札に鋲留。
17～19	三葉文透彫銚板	3以上	三葉文	蹴り彫り、円文	3.9	3.1	1弱	4	

*縦幅・横幅(cm)、厚さ・鋲頭径(mm)の計測値は〔岩本2014〕より転載。

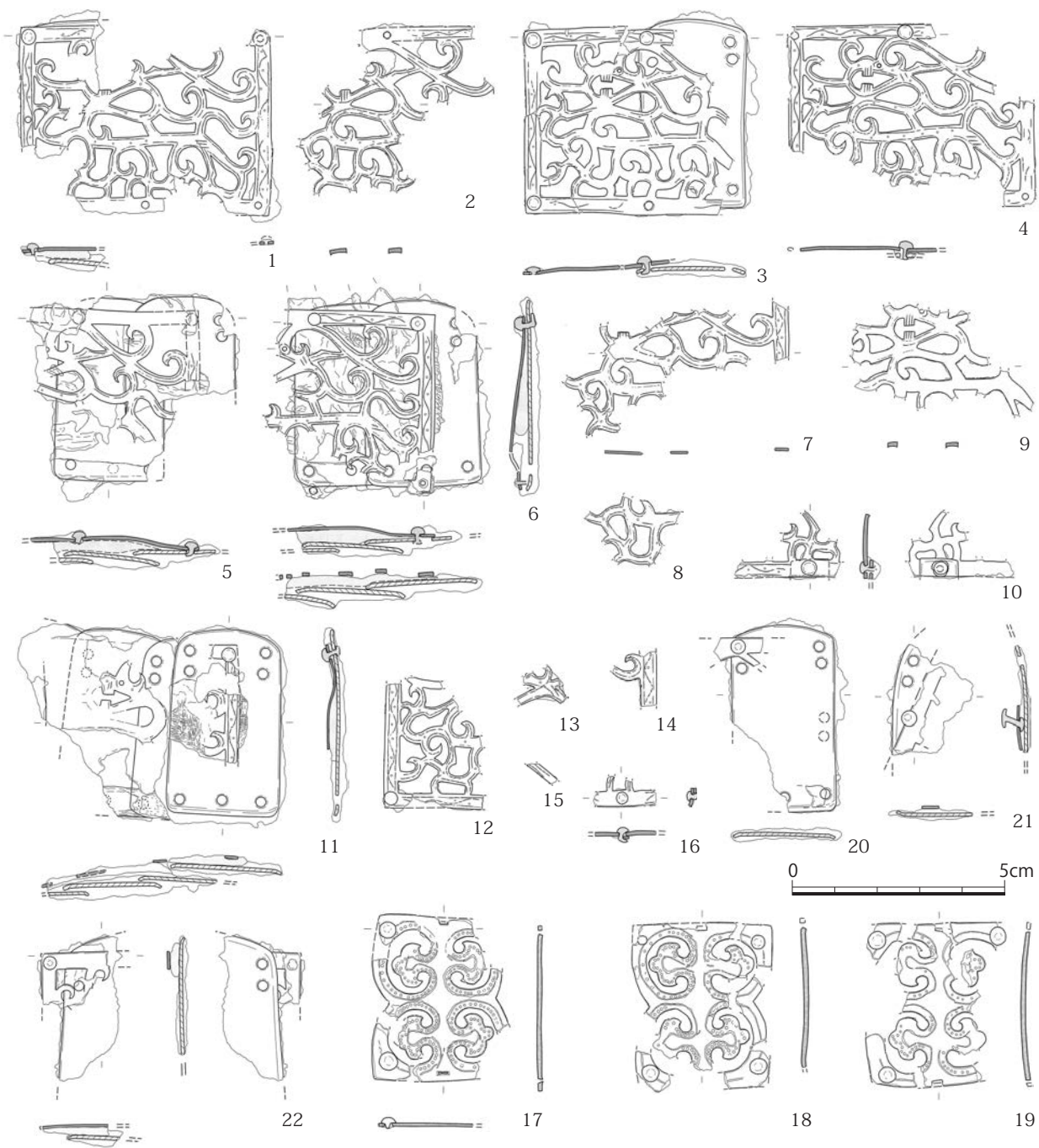


図 8 五條猫塚古墳出土帯金具実測図 ※ 2 : 3 (〔岩本2014〕より転載)

なお、五條猫塚古墳からはこれらの帯金具以外にも彫金がなされた金工品が複数出土している。石槨内から出土した鉄地金銅張眉庇付冑（冑1）と、石槨外から出土した鉄地金銅張蒙古鉢形眉庇付冑（冑3）や金銅製飾金具がそれで、鈴木勉はこれらについて「その精緻さ（基準精度）や要素技術は帯金具と何ら変わるところがない」とするが〔鈴木2004：17〕、既に岩本が指摘しているように蹴り彫りや点文などの彫金には明確な差異がある〔岩本2015：319〕（図版8-8～10）。本書において詳細な検討をおこなう紙幅はないが、福岡県月岡古墳出土品と同じように〔諫早・鈴木2015〕、少なくとも帯金具とほかの金工品は、まったく異なる工人によって製作されたとみるべきであろう。

4 大阪府 七観古墳出土帯金具

(1) 古墳の概要と出土状況

七観古墳は大阪府堺市堺区旭ヶ丘町に所在した直径約50mの円墳である。古墳時代中期中葉に築造されたとみられている。1952(昭和27)年に道路補修用の採土によって破壊され、墳丘は現存しない。1913(大正2)年に甲冑などの遺物が出土し、その後、1947(昭和22)年と1952年に墳丘の破壊に伴う緊急調査がおこなわれ〔樋口ほか1961〕、3基の内部施設を中心に大量の遺物が出土した。墳長約365mの上石津ミサンザイ古墳(履中天皇百舌鳥耳原南陵)の後円部外堤から約50m北に位置し、その陪冢とみられるが、複数ある内部施設から明確な人体埋葬は確認されていない。帯金具は1947年の発掘調査の際に第2槨(東槨)から、三角板平行四辺形板併用革綴短甲(2号短甲)に付着した状態で出土した。なお1947・1952年出土品は現在、すべて京都大学総合博物館の所蔵となっており、最近、詳細な再整理報告書が刊行されている〔阪口編2014〕。

(2) 観察

帯金具は金銅製で、再整理をおこなった上野祥史〔2014a〕によって鉸具1点と鉈尾1点、龍文透彫銚板19点と心葉形垂飾11点の存在が確認されている(表4、図9、図版9～11)。検出時点で腐食が進んでおり、すべてを取りあげられなかったようだが、一揃いの帯金具がほぼ遺存しているものとみて大過ない¹²。銚板には唐草文化した左向きの龍を透かし彫りと彫金によって表現しており、高田貫太〔2013〕のⅡ式に該当する。小浜成も龍文表現から五條猫塚古墳出土例とは異なり、「龍体を十分認識していない工人群」によって製作されたと評価し、五條猫塚古墳出土例よりも新しく位置づける〔小浜1998・2002など〕。

小林謙一によって最初に指摘され、村上隆による電子顕微鏡観察によって、鍍金後に彫金を施文したことが確かめられている〔小林1982:405、村上1997:61-62〕。全体の製作工程については、小林謙一は「鍍金、タガネ彫、透彫という順」、岩本崇は「鍍金→彫金→成形」という製作工程を復元しているのに対し〔小林1982:408、岩本2015:第9表〕、上野は「鍍金が側面から裏面へと及ぶこと」から「鑄造→成形(透彫・穿孔)→鍍金→彫金」とみる〔上野2014a:107〕。確かに外側面には鍍金の痕跡がはっきりと認められるが、透かし彫り部分については判然としない。なお、上野は鉈尾について金銅板を折り曲げたとみているが〔上野2014a:106〕、本例のようにV字状に折り曲げるためには焼き鈍しをする必要がある。鍍金の損傷や変色を引き起こすリスクのある成形(折り曲げ)作業は、よほどの理由がない限り、鍍金前におこなったとみるべきであろう。すなわち鉈尾については、「成形(折り曲げ)→鍍金→彫金」という製作工程を想定しておきたい。

彫金は、銚板、垂飾、鉈尾いずれも蹴り彫りと点文からなる。透かし彫り部分(図版11-15左下)に沿ってかすかにみえる横方向の針描き状の細線はケガキの可能性が高い。蹴り彫りは曲線部分が若干粗く、三角文が円弧を大きく飛び出している部分もある(図版11-15・17・19)。点文は龍文の目と胴体と、周縁部の波状列点文にみられ、目のみ径が大きく、異なる工具によって施文されたものとみられる。波

表4 七観古墳出土帯金具

番号	名称	部位	点数	文様	彫金	縦幅	横幅	厚さ	鉋頭径	備考
1	鉸具	鉸具	1	—	—	4.4	4.6	—	—	
		銚板	1	龍文、波状列点文	蹴り彫り、点文	4.8	5.6	0.8-1.0	2.8-3.0	
		垂飾	1	波状列点文	蹴り彫り、点文	(1.6)	(2.7)	0.8前後	—	
2~22	銚	銚板	18	龍文、波状列点文	蹴り彫り、点文	3.7-3.8	4.7-4.8	0.7-1.2	2.8-3.0	一部にケガキあり?
		垂飾	10	波状列点文	蹴り彫り、点文	4.0	4.0	0.7-1.3	—	
23	鉈尾	—	1	波状列点文	蹴り彫り、点文	3.3	8.2	0.7	2.5-3.0	両面彫金。

*縦幅・横幅(cm)、厚さ・鉋頭径(mm)の計測値は〔上野2014〕に加筆。

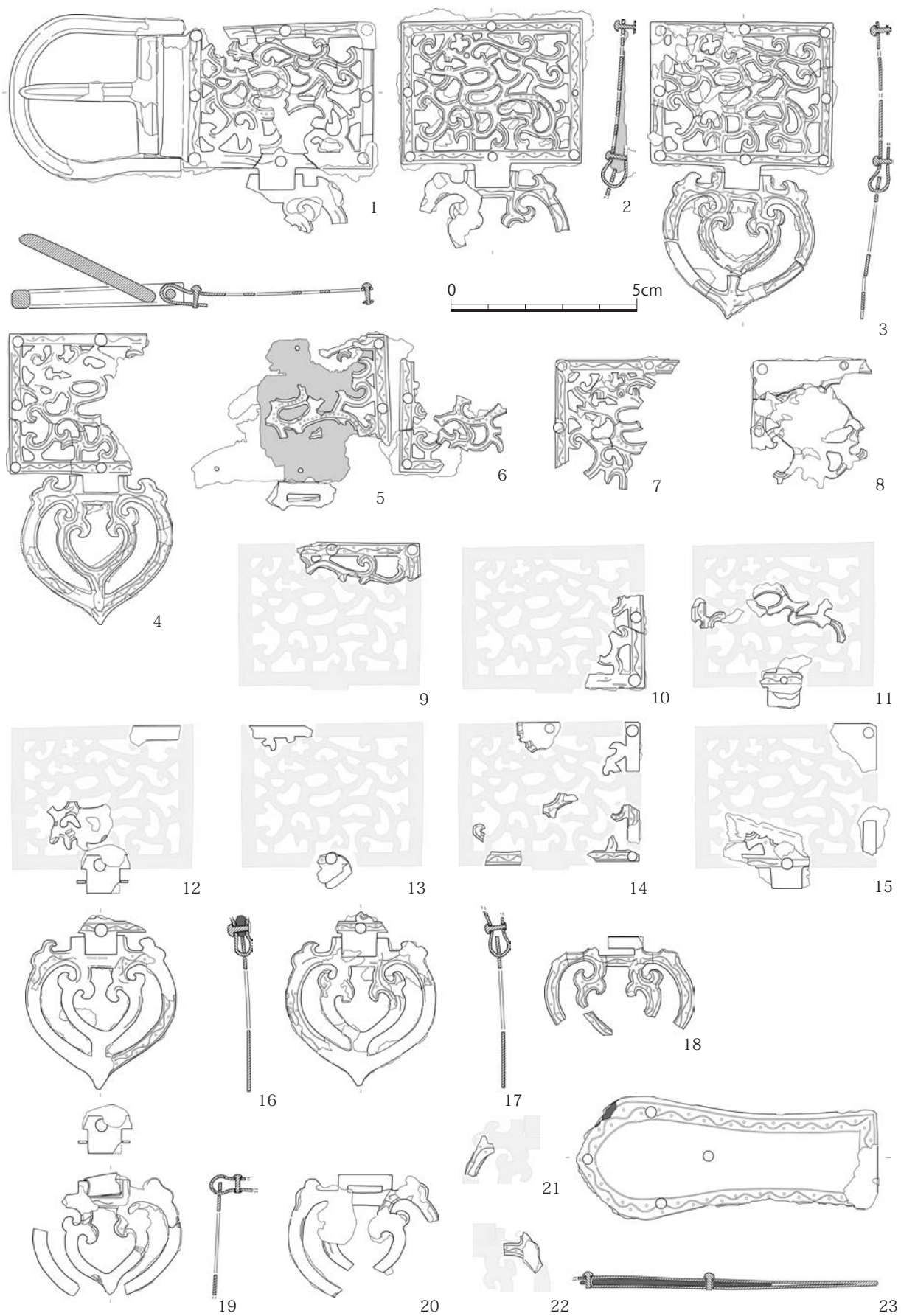


図 9 七観古墳出土帯金具実測図 ※ 2 : 3 ((上野2014a) より転載)

状列点文は、小林謙一によって、彫金の重複関係から2条の線彫りを先にし、その間に波状文と点文を充填するという基本的な施文方法が、初めて言及された資料である〔小林1982〕。図版11-19をみると蹴り彫りの上から点文が打ち込まれており、「蹴り彫り（波状文）→点文」であったことがわかる。

また小林謙一は、波状列点文を彫り進めていく方法にも注目し、個体間の違いから複数の技術工人の存在を想定した〔小林1982〕。高田貫太と金跳も、銚板3・5・6と鉤尾に施された彫金（蹴り彫り、波状文、点文）を計測し、「作業習慣（用いた鑿や蹴り彫りのピッチ）の異なる二人以上の工人によって彫金された可能性がある」という結論を導き出している〔高田・金2016〕。

なお、帯は平織の植物繊維布を芯とし、その上に平織や綾織の絹を複数枚重ねる構造であったことが、金具裏面に付着した有機質の観察によって明らかとなっている〔岡田2014〕。

5 天理大学附属天理参考館所蔵 伝中国出土帯金具

（1）概要

「昭和の初年に中国から将来、東都の一收藏家の許に保存されてあったもので」、1963（昭和38）年頃に京都の横田正治郎を介して、梅原末治が入手し、詳しく紹介している〔梅原1965：3〕。金銅製で鉸具、帯先金具、鉤尾が1点ずつ、銚が6点（方形垂飾付山形銚2点、心葉形垂飾付勝形銚3点、素環垂飾付勝形銚1点）の計9点からなり（表5、図10・11、図版12～15）、現在は天理大学附属天理参考館の所蔵である〔天理大学附属天理参考館2003など〕。梅原によれば、このほかに「東京の繭山順吉氏が得た」素環垂飾付勝形銚3点があり、もともとは同じ帯金具を構成していた可能性が高いとのことである¹³〔梅原1965：6〕。藤井康隆の晋式帯金具編年第1段階（280年頃～4世紀初頭）に位置づけられている〔藤井2002・2013・2014〕。

（2）観察

これらのうち、まず鉸具と帯先金具についてみると、どちらも完形で遺存状態は非常に良い。前者の文様板には左向きの龍を、後者の文様板には右向きの龍を、透かし彫りと彫金によって表現しており、千賀久〔1984〕の「B類」、藤井康隆〔2014〕の「晋式帯金具A系列」にあたる。彫金の一部が透かし彫りによって壊されていること（図版14-14右下）、透かし彫りの側面にまで鍍金が及んでいることから、「彫金→透かし彫り→鍍金」という製作工程を復元できる。線彫りはすべて蹴り彫りでおこなっており、どちらも三角文同士をしっかりと重ねながら彫り進めている。帯先金具にのみ、前脚の付け根部分と、

表5 天理大学附属天理参考館所蔵 伝中国出土帯金具

番号	名称	部位	文様	彫金	縦幅	横幅	厚さ	鉤頭径	備考
1	鉸具	—	龍文	蹴り彫り	3.5	6.9	文様板0.8-0.9、 縁金1.5	2.4-2.5	縁金は鑄造か。
2	帯先金具	—	龍文	蹴り彫り、円文	3.5	6.9	文様板0.8-0.9、 縁金1.5	2.3-2.7	縁金は鑄造か。
3	鉤尾	—	三葉文、複波円文	蹴り彫り、円文	1.8	5.1	0.7-0.8	—	両面彫金
4	銚1	山形銚	龍文、複波円文	蹴り彫り、円文	3.5	4.7	0.8	3.2-3.6	縁金は鑄造か。
		方形垂飾	龍文	蹴り彫り	3.8	4.6	文様板1.0、 縁金1.5	—	
5	銚2	山形銚	龍文、複波円文	蹴り彫り、円文	3.5	4.7	0.8	3.2-3.5	縁金は鑄造か。
		方形垂飾	龍文	蹴り彫り	3.7	4.5	文様板0.8、 縁金1.5	—	
6	銚3	勝形銚	三葉文	蹴り彫り	3.5	3.0	0.8	3.1-3.5	
		心葉形垂飾	雲気文	蹴り彫り	3.1	3.1	1.2	—	
7	銚4	勝形銚	三葉文	蹴り彫り、円文	3.4	2.9	0.8	3.1-3.3	
		心葉形垂飾	雲気文	蹴り彫り	3.1	3.1	1.1	—	
8	銚5	勝形銚	三葉文	蹴り彫り、円文	3.4	2.9	0.7-0.8	3.1-3.4	
		心葉形垂飾	雲気文	蹴り彫り	3.1	3.1	1.0-1.2	—	
9	銚6	勝形銚	三葉文	蹴り彫り	3.4	3.1	0.7	3.2-3.7	鑄造。
		素環垂飾	流雲文	蹴り彫り	2.5	3.2	2.0-2.2	—	

*縦幅・横幅(cm)、厚さ(mm)は直接計測。銚の縦幅は鉤部を除く。鉤頭径(mm)は図版写真からの計測。

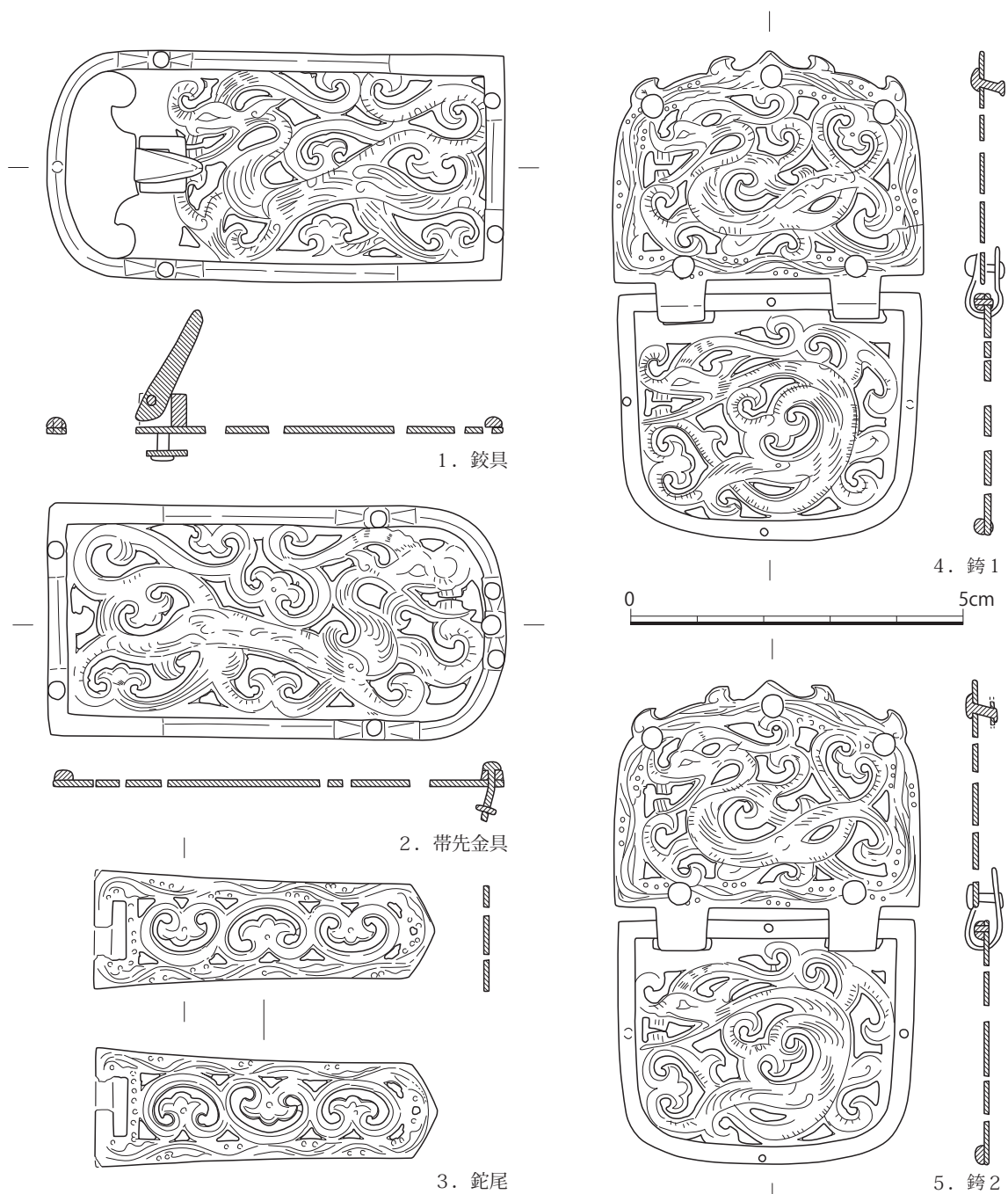


図10 天理大学附属天理参考館所蔵 伝中国出土帯金具（1） ※等倍

尾から枝分かれた三葉文の中央に円文を施文する。円文は一方向がわずかに開くC字形である（図版14-14）。どちらも帯によってみえない文様板の裏面や鉚脚にも鍍金が施されていることが注意される。鉸具の刺金は、2脚をもつ平面コ字形の軸受けに、可動式の刺金の軸を嵌め込み鉄鉚で固定する。軸受けの脚部先端は帯に装着後、裏から8字形のワッシャー状銅板を嵌めてかしめている（図版12-2）。

鉞尾は一部欠損しているもののほぼ完形である。透かし彫りと彫金によって三葉文を三つ表し、周縁には複線波状円文（以下、複波円文）をめぐらせる。蹴り彫りは三角文同士をしっかりと重ねながら彫り進めており、円文は帯先金具と同じく一方向がわずかに開くC字形である（図版15-21）。裏面にも施文する点を除くと、基本的な製作工程は鉸具や帯先金具と同じである。

方形垂飾付山形鉦（鉦1・2）は2点とも完形で、どちらも鉦と垂飾に左向きの龍を施文し、山形鉦

のみ周縁に複波円文をめぐらせる。線彫りは蹴り彫りでおこない（図版15-15・16）、銚板の周縁には円文を加える。円文は鉞尾と異なり、おおよそ正円形をなす（図版15-22）。方形垂飾は文様板と縁金からなり、各辺中央に裏面から鉚を打ち、固定している。心葉形垂飾付勝形銚（銚3～5）と素環垂飾付勝形銚（銚6）は、垂飾の形態は異なるものの、勝形銚の形態は基本的に同じである。いずれも中央に金銅製の半截棒状金具を鉚留する。銚4・5の勝形銚にのみ円文がみられるが（図版15-18）、それ以外は基本的に蹴り彫りのみで仕上げている。蹴り彫りは鉸具や帯先金具と同じく三角文同士をしっかりと重ねながら彫り進めるものと（図版15-17・18）、比較的間隔があき、曲線部分が若干粗いものがあり（図版15-19・20）、複数の手による可能性が高い。このように形態や文様、彫金は多様であるが、基本的な製作工程や帯によってみえない銚板裏面や鉚脚にまで鍍金をおこなう点は、鉸具や帯先金具と同じである。

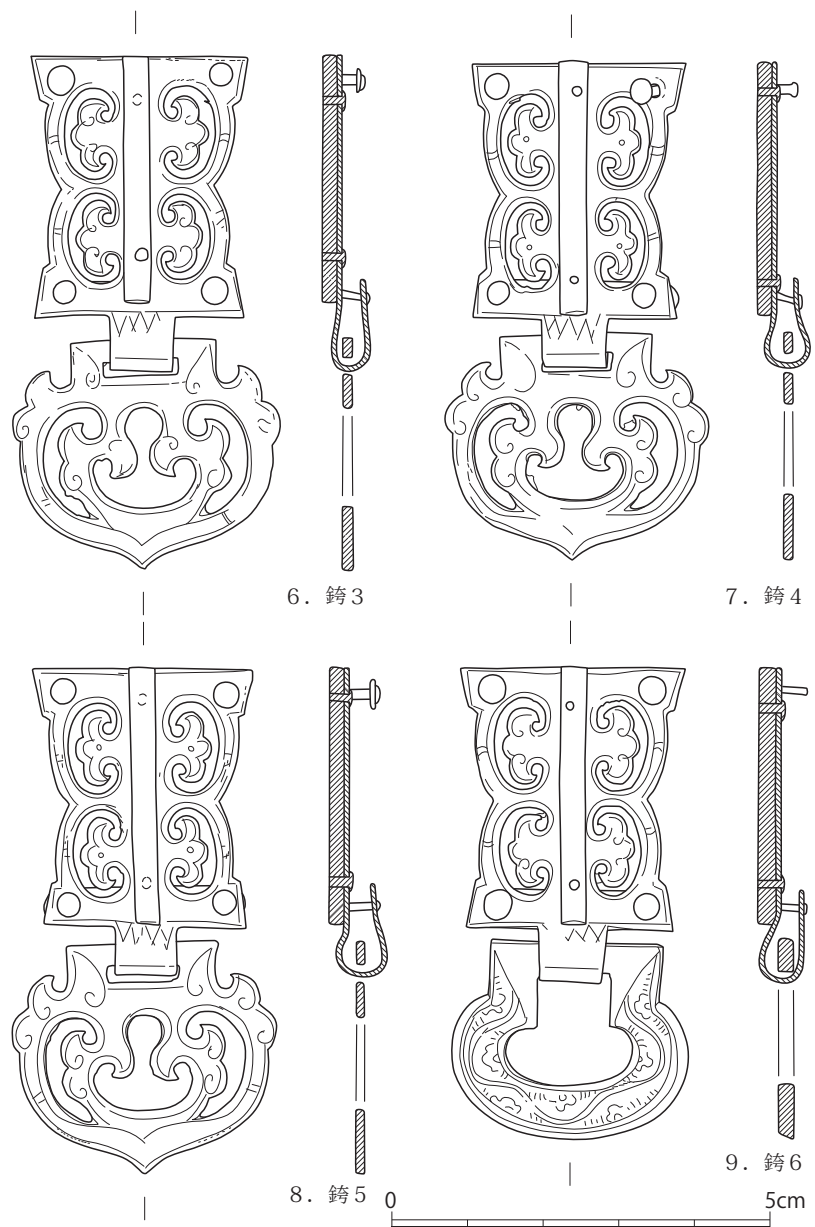


図11 天理大学附属天理参考館所蔵 伝中国出土帯金具（2） ※等倍

なお千賀久は本例について、中国江蘇省宜興周処墓出土銀製帯金具と鉸具、帯先金具、鉞尾、銚いずれも同じ文様であることから、「西晋の武将周処の没年（筆者補：元康七年（297）戦死）前後の短期間に、同一工房（あるいは同一工人）によって製作された可能性が強い」とし〔千賀1984：313〕、藤井康隆も「実測図を比較すると、両者は透孔の位置、形状にいたるまで、まったく同じといってよく、ぴったりと重なる」ことから、「型紙の存在が想定でき」、一種の同工品とすることができるとする〔藤井2014：99〕。伝世品とはいえ、西晋代（265～317年）に製作されたことが確実な帯金具の一つであり、鉸具、帯先金具、鉞尾、銚をすべて揃える点、帯によってみえない裏面や鉚脚などまで鍍金している点でも、日本国内所蔵晋式帯金具の白眉といえよう。

6 京都大学総合博物館所蔵 伝中国出土帯金具

1926（大正15）年に購入され、現在、京都大学総合博物館が所蔵する資料である〔京都大学文学部1963〕。鉸具が1点、銙が8点分あり、いずれも金銅製である（表6、図12、図版16～18）。藤井康隆の晋式帯金具編年第2段階（4世紀初頭～340年頃）に位置づけられている〔藤井2002・2013・2014〕。

まず鉸具についてみると、刺金が欠失しているもののほぼ完形で遺存状態は非常に良い。文様板には、透かし彫りと彫金で右向きの鳳凰と左向きの龍を向かい合わせに表現しており、千賀久〔1984〕の「A類」、藤井康隆〔2014〕の「晋式帯金具B1系列」にあたる。古川匠は本例について「鍍金後の蹴彫と鍍金前の毛彫が共存している」とするが〔古川2018：12〕、毛彫りの痕跡は認められない。また小林謙一によって最初に指摘され、村上隆による電子顕微鏡観察によって、鍍金後に彫金をおこなったことが確かめられている¹⁴〔小林1982、村上1997〕。一部の蹴り彫りが透かし彫りによって壊されており、岩本崇が想定するように「鍍金→彫金→成形（透かし彫り）」という製作工程を復元できる〔岩本2015：第9表〕。明確なケガキの痕跡はない。線彫りはすべて蹴り彫りでおこない、目と前脚の付け根部分、尾から派生する二葉文（芝草文）には円文を、尾には点文を施す（図版18-11・12）。蹴り彫りは三角文同士をしっかりと重ねながら彫り進めている。現在、縁金と文様板は遊離し、縁金によって隠れる尾の一部については彫金を省略していることがわかる（写真10）。

方形垂飾付山形銙は破片を含めて3点分ある。方形垂飾と山形銙が連結した銙1をみると、銙には左向きの龍文と複線波状文（以下、複波文）が、垂飾には同じく左向きの虎文が透かし彫りと彫金で表現されている。基本的な製作工程は鉸具と同じく、「鍍金→彫金→成形（透かし彫り）」とみられる。線彫りはすべて蹴り彫りでおこない、目と前脚の付け根部分には円文、尾には大きめの点文を施す（図版18-13・14・16）。銙2は山形銙の破片で右向きの龍文を透かし彫りと彫金で表現する（図版18-18）。蹴り彫りが鉸孔によって壊されており、やはり成形が一番最後であったことがわかる。周縁に複波文を施文するなど銙1と同じ帯を構成したとみて大過ない。問題は銙3である。左向きの龍文を透かし彫りと彫金で表現する方形垂飾で、一見すると銙2と組み合うようにもみえるが、銙1・2が蹴り彫り以外に円文や点文を施していたのに対し、銙3は蹴り彫りのみで仕上げる。下辺中央に鉸があり、縁金があったとみられる点も銙1とは異なる。龍文表現も鉸具や銙1・2は目を円文で表現するのに対し（図版18-11・13・16）、銙3は蹴り彫りで逆三角形に表現するなど異質である（図版18-15）。銙3については鉸具や銙1・2、そして以下にみる勝形銙とはまったく異なる脈絡のもとに製作されたとみざるをえない¹⁵。

最後は勝形銙である。心葉形垂飾と連結したものが2点、勝形銙のみの破片が3点の、計5点があ

表6 京都大学総合博物館所蔵 伝中国出土帯金具

番号	名称	部 位	文 様	彫 金	縦 幅	横 幅	厚 さ	鉸頭径	備 考
1	鉸具	—	龍文、鳳凰文	蹴り彫り、円文、点文	3.5	7.2	文様板0.6-0.8、 縁金2.0	2.6-2.9	刺金欠失。縁金は鋳造か。
2	銙1	山形銙	龍文、複波文	蹴り彫り、円文、点文	(3.6)	(3.1)	0.6	—	
		方形垂飾	虎文	蹴り彫り、円文、点文	(3.6)	(4.3)	1.0	—	
3	銙2	山形銙	龍文、複波文	蹴り彫り、円文、点文	(3.6)	(4.0)	0.7	—	
4	銙3	方形垂飾	龍文	蹴り彫り	(3.4)	(3.3)	1.0	—	別製品か。
5	銙4	勝形銙	三葉文、複波文	蹴り彫り、円文	3.8	(2.9)	1.0	3.8-4.0	棒状金具のあたり痕あり。
		心葉形垂飾	雲気文	蹴り彫り、円文	(2.9)	3.1	1.5-1.8	—	
6	銙5	勝形銙	三葉文、複波文	蹴り彫り、円文	3.8	(2.6)	0.7-1.0	—	
		心葉形垂飾	雲気文	蹴り彫り、円文	3.2	(3.5)	1.5-1.8	—	
7	銙6	勝形銙	三葉文、複波文	蹴り彫り、円文	3.8	(2.9)	0.7-0.9	3.8-4.0	
8	銙7	勝形銙	三葉文、複波文	蹴り彫り、円文	3.8	(2.2)	1.0-1.2	—	棒状金具のあたり痕あり。
9	銙8	勝形銙	三葉文	蹴り彫り、円文	(3.2)	(2.7)	0.8-0.9	—	棒状金具のあたり痕あり。

*縦幅・横幅(cm)、厚さ(mm)は直接計測。()は残存値。銙の縦幅は鉤部を除く。鉸頭径(mm)は図版写真からの計測。

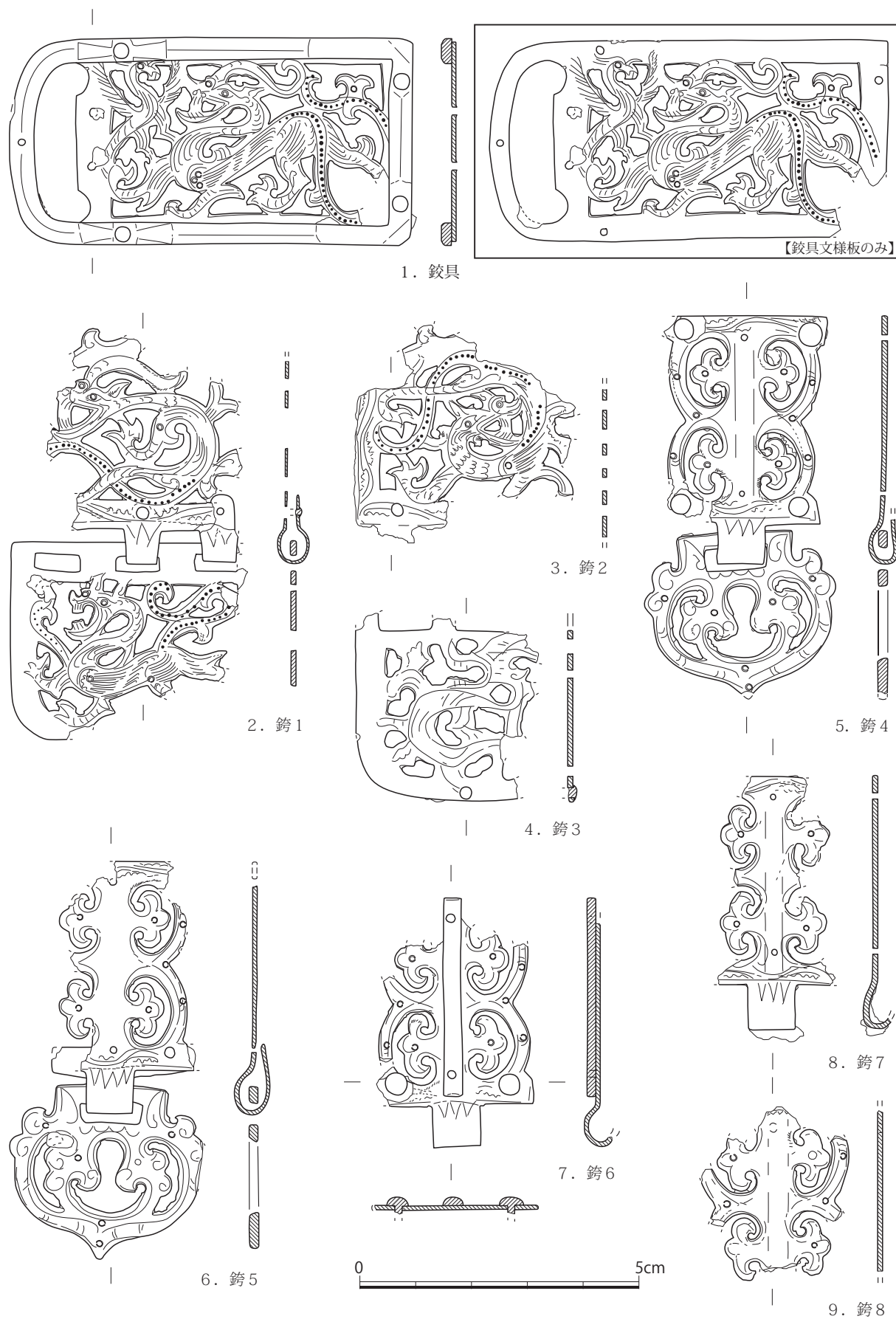


図12 京都大学総合博物館所蔵 伝中国出土帯金具 ※等倍

る。勝形鍔は鍔6から中央に金銅製半截棒状金具を鉚留しており、鍔4・7・8には半截棒状金具のあたり痕が認められる。鍔6の金銅製半截棒状金具の鍍金範囲をみると、裏面と両端面には及ばず、表面のみを鍍金した銅棒を、必要な長さに適宜裁断したものとみられる。心葉形垂飾を含めていずれも基本的な製作工程は、鉸具や方形垂飾付山形鍔と同じく、「鍍金→彫金→成形」とみられ、基本的な線表現を蹴り彫りによっておこなった後、三葉文の中央などに円文を打つ。蹴り彫りの一部が透かし彫り部分(図版18-19・20)だけでなく、外形によっても壊されていることから、「透かし彫り」だけでなく金属板を鍛造切断技術により分割し、端面をヤスリがけで仕上げて部品とする「分割」〔岩本2015〕についても最後におこなわれたことがわかる。(諫早)

註

- 1) 1965(昭和40)年時点で勝形鍔については現在と同じ11個となっており〔梅原1965〕、この時までには接合された可能性が高い。なお、確認作業にあたっては、宮内庁書陵部の土屋隆史氏の協力を得た。
- 2) 透かし彫りに用いた線状工具については、植物性の繊維と研磨剤を用いたものや、刻みを入れただけの針金、錆びた針金などが想定されている〔鈴木2000〕。
- 3) 依田香桃美が指摘するように、逆T字形の鉤部先端は垂飾の孔よりも大きくそのままでは入らない。復元実験では曲げ加工をおこなう部分のみ、鍍金後に改めて焼鈍しをおこない、逆T字形の両端を曲げて垂飾を通した後、元に曲げ戻したようである〔依田2000:182-184〕。
- 4) 文様については京都大学人文科学研究所の向井佑介氏のご教示を得た。ただし、本書の分類に誤りがあれば、当然ながらその責は筆者に帰する。なお、晋式帯金具の龍文について藤井康隆は「龍」に限定することはできず、「龍」を含む「禽獣」の類であるとみるが〔藤井2006〕、本書では文様論には深入りせず、一括して龍文としておく。
- 5) 素環垂飾付勝形鍔については、今回調査をおこなっていない。
- 6) 龍文透彫鍔板の下辺中央には垂飾を鉚留していた痕跡が(図8-10・16)、三葉文透彫鍔板の上下には別の金具を垂下するための造作と想定される長方形孔の存在が確認されている〔岩本2014〕。
- 7) 藤井康隆は当初、これを唐草文ではなく「雲気文と龍(鳳)文の同化した文様」とみて、これを「雲龍文」と呼び〔藤井2001:註2〕、その後、「雲気禽獣文」と改めている〔藤井2014〕。
- 8) 「五條猫塚古墳において三葉文透彫帯金具と龍文透彫帯金具という二種の金銅製帯金具が共存した事実と、二種の帯金具のそれぞれの位置づけを積極的に評価するならば、金銅製龍文透彫帯金具1類が晋式帯金具をモデルに新たな様式として創出されたと理解することも可能」とし、晋式帯金具との近似性を強く認め、「晋式帯金具の形態・文様・技術の復古・再生を基軸に創出された可能性をうかがわせる」とみている〔岩本2015:333〕。すでに田中史子〔1998〕によって五條猫塚古墳における共存関係から、龍文透彫帯金具が晋式帯金具の影響を受けて成立した可能性が説かれていたが、さらに踏み込んだ解釈ということができる。
- 9) 龍文透彫鍔板裏面に付着した有機質の観察から、粗い目の布を芯とし、別の微細な繊維からなる有機質を巻いた帯が想定されている〔岩本2014:140〕。
- 10) 今回調査したほかの晋式帯金具と龍文透彫帯金具にも同じような傾向が認められる。
- 11) 三葉文透彫帯金具については「成形→鍍金→彫金」、龍文透彫帯金具については「鍍金→彫金→成形」という製作工程が復元されている〔岩本2015:第9表〕。ただ実見したところ、前者の外側面には鍍金が認められるが、透かし彫り部分の端面の鍍金については、はっきりとは確認できなかった。
- 12) 検出時に「鍔板の数は鉸具の次から後胴および左脇あたりまでに12個、さらに右前胴正面に5個、計17個をかぞえ得たが、前胴の一部は破損していて、ここにまだ若干の鍔板を入れる余地があるので、本来は20個ほどついていたようである」と推測されている〔樋口ほか1961:7〕。
- 13) 梅原末治〔1965〕はこれらから晋式帯金具の形制を復元しており、それを整理すると、鉸具1—素環垂飾付勝形鍔2—方形垂飾付山形鍔1—心葉形垂飾付勝形鍔3—方形垂飾付山形鍔1—素環垂飾付勝形鍔2—帯先金具1—鉈尾1となる。
- 14) 村上隆によれば電子顕微鏡観察によって「少し厚めの金箔を貼り込んだのではないか」という個体も確認されているが〔村上1997:62〕、どの個体を指しているのかよくわからなかった。
- 15) 本資料を紹介した梅原末治も、写真を提示しつつ鍔3については何の言及もしていないことからみて、一括資料として扱うことに躊躇していた可能性が高い〔梅原1965:8〕。